

赤ちゃんふれあい体験教室 にご協力を

中学生が赤ちゃんとふれあい、育児中のお母さんの話を聞くことで、命の大切さや育児について学ぶ「赤ちゃんふれあい体験教室」に参加していただける生徒5カ月以上の赤ちゃんとお母さんを募集します。

◆日時 7月29日(木)、8月2日(月)、8月13日(金)のいずれか都合のよい日 午前10時30分～11時30分

◆場所 関市保健センター

◆内容 赤ちゃんの身体計測、中学生との交流会(出産時の気持ちを聞いたり、赤ちゃんの抱っこやおむつ交換を体験したりします。記念に赤ちゃんの足型を取ります。)

◆照会先 関市保健センター(☎2401111 ㊟26757)

行政改革推進審議会委員

市の行政改革の推進について、調査や審議などを行っていただく委員を募集します。

◆応募資格 市内在住の20歳以上の方

◆募集人数 若干名

◆任期 委嘱の日から2年間

◆申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、「行政改革に関する意見」と題した800字以内の作文を添えて、7月16日(金)までに企画政策課へ提出してください。(郵送可)

◆申込・照会先 企画政策課(☎27014 ㊟27744)

中濃消防組合消防吏員

◆募集人員 消防吏員(若干名)

◆受験資格 男女を問わず、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校、短科大学、大学またはこれらと同等の学校を卒業した人(来年3月卒業見込みを含む)

◆試験日 ▽第1次 ▽9月19日(日)

▽第2次 ▽9月22日(水) ▽第3次

未定

◆試験内容 ▽第1次 ▽教養試験、事務適性検査 ▽第2次 ▽体力試験、▽第3次 ▽口述試験(面接)

◆受付期間 7月5日(月)～8月6日(金)

◆申込方法 所定の受験申込書に記入し、中濃消防組合消防本部総務課へ提出。申込書の返信用はがきに必ず50円切手を張ってください。
※申込書は同本部総務課、各消防署、出張所にあります。

◆照会先 中濃消防組合消防本部(☎29090)



相談 そうだん

障がい者相談員を設置

身体障害者手帳や療育手帳の取得方法、サービスマニュアルについての相談や悩みごとなどに応じる手話のできる障がい者相談員を設置しました。どなたでもお気軽にご相談ください。

◆設置時間 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館1階・障害者福祉センター(家庭児童相談室内)」

◆照会先 福祉政策課(☎29031 ㊟27748)

目に関する相談会

目について心配な乳幼児・児童生徒および成人の方の学習や生活支援などの相談に応じます。また、視覚障がい理解のための学習会、点字体験教室なども併せて行います。

◆日時 7月26日(月)午前10時～午後3時30分(受付 ▽午前9時30分)

◆場所 市役所6階・大会議室

◆内容 【午前】視覚障がいについての学習会、歩行体験、点字体験など 【午後】個別の相談会

◆相談料 無料

◆申込方法 7月14日(水)までに岐阜盲学校へ電話またはファックスで申し込み

◆申込・照会先 岐阜盲学校見え方の

案内

あんない

相談支援センター(広井・山田) (☎058・262・1271 ㊟058・262・2854)

第60回

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の全国強調月間です。すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、次の活動を推進します。

◆行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

◆重点事項

- ①立ち直りを支える取り組みについての理解促進
 - ②犯罪や非行をした人たちの就労支援
- ◆照会先 福祉政策課(☎27735 ㊟27748)